

# 利用者の皆様へ

## 水浴訓練室（個人利用）のご利用について

### <施設利用申し込み方法>

#### (1) 利用対象者

千葉市在住(小学生以上)または在勤で、障害者手帳(身体・知的・精神)をお持ちの方。  
18才未満の方は18歳以上の家族やヘルパーの同伴が必要です。

#### 《介助者について》

当施設の職員及び監視員は介助のサポートはできません。  
以下の方については介助者の入水介助が必要となります。

- ・身長135cm未満の方
- ・四肢に麻痺等の障害があり自力歩行困難な方、もしくは転倒の恐れがある方
- ・その他、障害状況によりご自身で必要と思われる方。

※介助者は18歳以上で利用者の身体介助が可能な方となります。障害者1人につき原則1人まで。  
なお、介助者について不明な点がございましたらご相談ください。

#### (2) 利用前手続

- ① 初めてご利用の場合や前回利用時から3年以上経過している場合は、利用希望日の1週間前までにご来所いただき、『利用前オリエンテーション(30分程度)』を受けてください。

#### 【利用前オリエンテーション】 ※事前予約制

18才未満の方は、必ず18歳以上の家族と一緒に来所してください。

内容:利用方法の説明・水浴訓練室見学・水浴訓練室利用登録等

《必要書類等》 障害者手帳

※主治医がいる場合は、水中運動を行うことが可能な旨や留意事項について、事前に確認しておいてください。

《実施日》 火～日曜日(祝日等の休館日除く) 午後3:30～4:30まで

- ② 別紙の「個人利用登録申請書」に必要事項を記入し、提出してください。
- ③ 登録が完了された方には、利用日当日までに「水浴訓練室個人利用登録証」(以下「登録証」)をお渡しします。
- ④ 下記(3)予約方法のとおり、窓口や電話等により水浴訓練室のご利用の予約をおこなったうえで、ご利用いただけます。

#### (3) 予約方法

施設利用の予約は、障害者福祉センター窓口・電話・FAX で、先着順の受け付けとなります。  
予約は1人につき1回までで、次の予約は利用した後にお取りできます。

ただし、当日空きがある場合は先着順で受け付け、他の日に予約済みの方でもご利用になれます。

	火～土曜日	日曜日
受付時間	午前8時45分～午後8時45分	午前8時45分～午後5時15分

※聴覚障害者の方は予約開始日の前日から FAX でのお申し込みができます。

前日から受付開始時刻までのお申し込みは、当日8:45受付分とします。

#### (4) 予約受付日

区 分	予約受付日
事前予約	利用する日の2週間前から前日まで ※休館日の場合は翌開館日となります
当日予約	当日の午前8時45分から(定員に空きがある場合)

#### (5) 利用時間

第1～第4 土曜日	午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分
第1～第4 日曜日	午前9時30分～11時30分
7～8月 第5 土・日曜日	各曜日、上記時間のとおり

※休館日及び第5土・日曜日(7～8月除く)は水質点検・管理のために利用できません。

なお、臨時整備等の必要が生じた場合は貸出を中止することもあります。

※上記の時間内でご利用いただき、終了時間までに更衣室より退出できるようにお願いします。

※時間内は特に休憩時間を設けていませんので、入水時間は1時間程度を目安に、身体状況に応じて各自で随時休憩をお願いします。

#### (6) 定員

男女各12人

※車いす利用者が多い場合は、車いすの方の人数を制限させていただくことがありますので、ご了承ください。

### <利用にあたっての注意事項>

**【重要】**水浴訓練室内では、皆様の安全管理のため必ず監視員の指示に従って下さい。

ご協力頂けない場合は、退去をお願いすることがあります。

#### (1) 利用について

- ・利用前に、事務所に「登録証」を提出し受付を行ってください。帰る際に登録証を返却いたします。
- ・水に入る方は、必ず水着(オムツ不可)及び水泳帽着用をお願いします。ご用意が無い場合は利用できません。Tシャツでの利用はできません。化粧は必ず落とし、外せる装飾品(指輪・ネックレス・ピアス・ヘアピン等)・眼鏡・コンタクトレンズは外してください。(必要に応じて度付きゴーグルをご用意ください。)
- ・排泄コントロールが難しい方は、水着としても着用できる「プール用おむつ」を履くことでご利用できます。
- ・ストーマの方は、以下の確認をお願いいたします。  
(ストーマが正しく装用されていること・食後2時間以上経っていること・利用前にストーマの中身を空にして、脱臭フィルターの通気口に防水シールが貼られていること・必要に応じてパウチカバーを活用されること)
- ・傷害保険には加入しておりませんので、必要な場合は各個人で加入願います。
- ・営利を目的とした場合ご利用できません。
- ・駐車場の台数に限りがありますのでご了承下さい。

## (2) 健康管理について

- ・体調による入水可否の判断は、個人の責任で行ってください。  
必要に応じ自動血圧測定器をご利用ください。
- ・食後すぐの利用は避けてください。
- ・切り傷等出血のある方、とびひ等の感染症をお持ちの方は利用できません。
- ・軟便等の症状があるときは、当日のご利用をお控えください。

## (3) プール・更衣室について

- ・更衣室及びプール内は**土足厳禁**です。必要な方は、スイムソックスをご用意ください。  
(サンダルは更衣室に限り利用可としますが、プールサイドは危険防止のために使用禁止です。)
- ・ロッカーは、男女各更衣室に12人分あります。なお、更衣スペースは男女各3か所ですので、譲り合ってご利用下さい。更衣時は異性介助者等の入室の可能性があるため、基本的にカーテンを閉めてください。
- ・衣類・貴重品は各自の責任において必ずロッカーに保管し、更衣スペースには置かないでください。
- ・スマートフォン等の電子機器を許可なく使用することは禁止します。利用中はロッカーに保管してください。
- ・入水前に必ずシャワーを浴びてください。個室のシャワーの数は少ないので、順番にご利用願います。  
**※シャンプー・石鹸・ソープ類は、床が滑りやすくなり危険であることから使用禁止です。**
- ・スタート地点やプールサイドからの飛び込みは禁止です。
- ・プールサイドでの**飲食は禁止**となっています。ただし、ふたのある容器での水分補給は可能です。
- ・ご希望によりビート板やプール用浮き具の貸し出しをしております。利用できる備品等は限られています。用具は正しい用途で使用していただき、使用後は所定の場所にお戻しください。
- ・当方のプール用浮き具以外の持ち込みを希望される場合は、事前にご相談ください。基本的にプール用、もしくは水に浮くものに限定させていただきます。
- ・利用後は、更衣室等のゴミは各自でお持ち帰りください。

### 《異性の更衣介助について》

利用者・介助者のどちらかが男性の場合は、男子更衣室で必ずカーテンを閉めて更衣してください。

※女性介助者は女子更衣室及びロッカーを適宜ご利用ください。

### 《車いす入退路(スロープ)について》

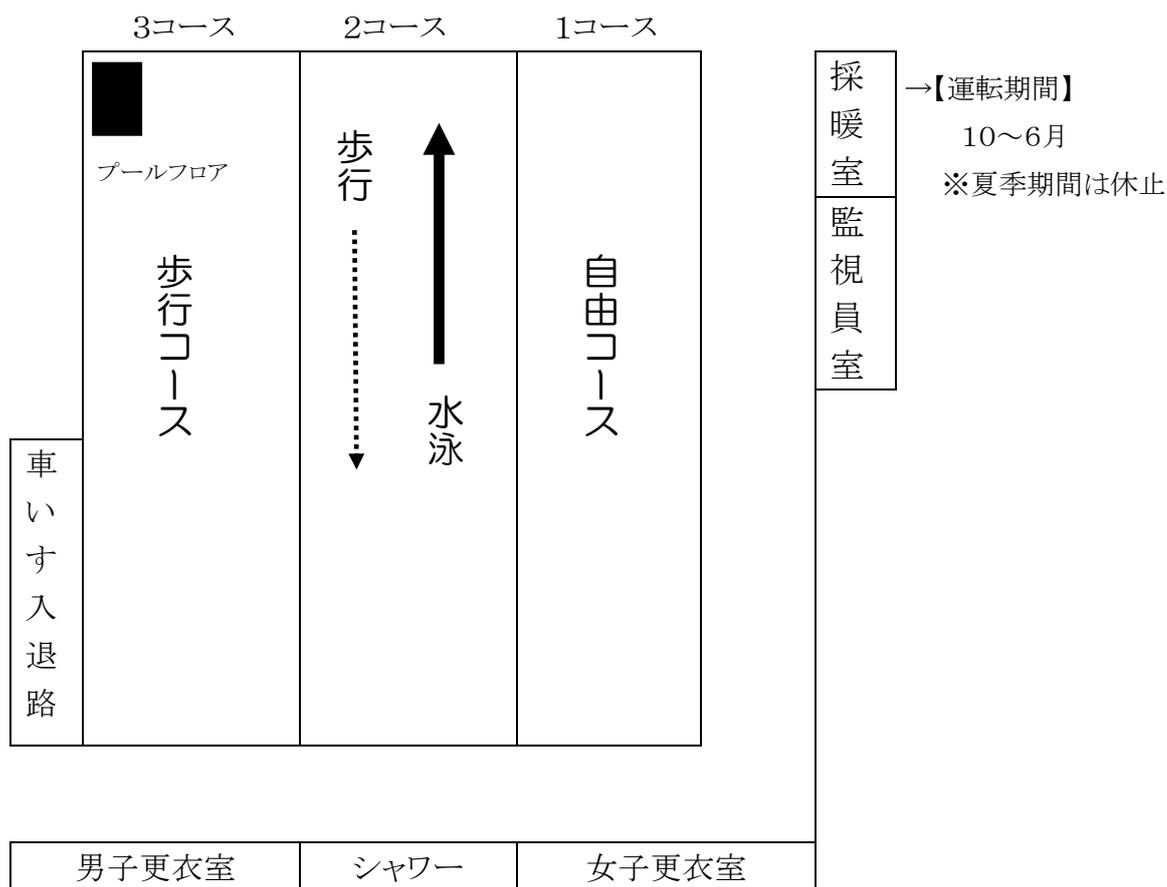
- ・自力歩行での入水が困難な方や転倒の恐れがある方については、車いす入退路(スロープ)からプール用車いすを使用しての入水となります。安全管理上、当方からお願いすることもありますのでご了承ください。その際の車いすの操作は順次監視員が行いますのでお声かけください。
- ・歩行に支障のない方もご利用になれますが、床が滑りやすくなっておりますので、手すり等を使用して安全に入退水してください。

《採暖室について》 10月～6月の期間、採暖室をご利用いただけます。 ※夏季期間は休止

### 《水浴訓練室内での写真撮影について》

- 撮影条件
- ・利用日先日迄に事務室で撮影の許可を得てください。※混雑時はお断りする事があります。
  - ・撮影者は本人か付き添い者とし、他の利用者が写らないようにしてください。
  - ・更衣室内は撮影不可です。
  - ・撮影は職員が立ち会います。その際に他の利用者の迷惑とならないように行ってください。
  - ・撮影は必要最小限にとどめ、入水中終始行うことは避けてください。
  - ・監視員、職員の指示に従ってください。

## <水浴訓練室（プール）のコース利用方法>



## <設備および備品一覧>

1	車いす	車いす入退路までのご利用とし、コース内への乗り入れはご遠慮下さい
2	プール用具	ビート板、ヘルパー、アームヘルパー、浮き輪(ネック用)、プカプカポール、ジョイント、合図棒

## <施設利用のキャンセルについて>

施設利用をキャンセルする場合は、必ず事務所までご連絡ください。

☆ご不明な点がございましたら、障害者福祉センターまでお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

千葉市障害者福祉センター（月曜・祝日休館日）

TEL 043-209-8779

FAX 043-209-8782

令和 7年 4月 1日 改定